

議案第58号

字の区域の変更について

山都町の字の区域を次のとおり変更するものとする。

平成30年9月6日

山都町長 梅田 穰

	所在	地番
変更前の区域	下馬尾 字 前田	286番地4、286番地10から286番地12まで
変更後の区域	下馬尾 字 松山ノ下	286番地4、286番地10から286番地12まで

(提案理由)

山都町若者定住促進住宅用地分譲事業による土地の区画整理に伴い字の区域を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

議案第58号説明資料

山都町若者定住促進住宅用地内土地情報一覽

所在地		地積 (㎡)	地目	備考	
下馬尾	前田	286番地 4	1,825.20	宅地	
		286番地 10	92.14	〃	法定外公共物用途廃止により宅地へ (H28.11.7)
		286番地 11	58.28	〃	〃
		286番地 12	16.28	〃	〃
	松山ノ下	317番地	919.34	〃	
		317番地 2	23.94	〃	法定外公共物用途廃止により宅地へ (H28.11.7)
		350番地	1,343.05	〃	
		351番地 2	326.57	〃	
		318番地 2	76.00	雑種地	H30年4月受贈、所有権移転登記済 (宅地へ地目変更手続き中)
	地積計		4,680.80		

公 圖 写
(合 成 図)

字松山下



不接合部分

字前田

若者定住促進住宅用地計画地周辺字図

